

平成二十七年

各会派基本方針

いばらき自民党



いばらき自民党 会長 桜井 富夫

震災復興の総仕上げと 地方創生に向けて

昨年十二月の県議選において、いばらき自民党は、定数二減の中でも改選前の勢力を維持することができました。県民の皆様

の温かいご支援に改めて心より厚く感謝を申し上げます。 新生県議会は、先の第一回定例会で新たな任期のスタートを切りました。今期一年目

組み、また、経済再生の取り組みは、国の全面的なバックアップにより今後本格化する地方創生の実現そのものとの認識を共有し臨んでいます。

我々は、政府の「まち・ひと・しごと創生本部」設置を受け、党本部と連携のもと、党県連に「地方創生実行統合本部」を立ち上げ、県が新年度の早い時期に策定する「地方版総合戦略」に、「県民の目線」からの各種施策が盛り込まれるよう、所属議員四十四名から意見を集約したところです。

併せて、我々は前期、議員提案により六本の政策条例を制定し、注目を集めました。今期も既に、危険ドラッグなど危険な薬物から県民を守る条例などの制定を目指して作業を開始しています。 こうした地方議会の政策提案機能をフルに発揮した政務活動の充実強化も、県民の負託に応えるものであり、毎年暮れに取りまとめている県重要政策大綱の施策化とともに精いっぱい頑張つてまいります。県民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

自民県政クラブ



自民県政クラブ代表 江田 隆記

県民の目線に立って県政を考えます。今までもこれからも

昨年十二月の県議会議員選挙では、改選前と同様、五人の議席を頂きました。これは、私たち自民県政クラブが、これまでの議員活動で、県民の皆様への評価と、引き続き私たち党派の活動に期待をお寄せいただいた結果と考えております。ご支持を頂きました県民の皆様

とともに、今後も、身を引き締め、責任の重さをかみ締めて、議員活動を進めてまいりたいと思います。

さて、私たち自民県政クラブでは、次世代を担う子供たちのために何を残していくべきかを考え、未来への責任を果たすとともに、県民の皆様のご生活を第一に、国家存亡の危機に関わる少子化問題や安全・安心な生活を脅かしかねない医師不足問題の解決、景気回復が実感できない状況の中で増え続ける非正規雇用労働者問題の解決、また、つくば国際戦略総合特区などを柱に日本一の科学技術創造立県を目指し、力の限り取り組んでまいりたいと考えております。

民主党



民主党 茨城県議会代表 長谷川 修平

互いに支え合う共生 社会の実現を目指して

昨年十二月の改選において、県民の皆様のご支援を賜り、現在五名の民主党県議団は、本会議をはじめ各委員会において政策要望の実現等、皆様の負託に応える活動をスタートいたしました。

また、東日本大震災から五年目を迎える、集中復興期間内に位置づけられた残された課題対策の確かな実行が出来るよう、最大限の努力を続けてまいります。

公明党



公明党 茨城県議会代表 井手 義弘

地方創生の 魁として全力

平成二十七年は「地方創生元年」といわれています。歯止めがきかない少子化・人口減少と東京圏への過度な一極集中をどう是正するか、我々、地方議会の責任は非常に重いものがあります。ますます厳しさを増す地域間競争の中で、他の地域が頑張っているときに怠っていたのでは、大きな影響を受け、人口が移ってしまうという厳しい状況

が現出しています。こうしたことを十分肝に銘じながら、茨城の将来ビジョンを明確に描いていかねばなりません。

一方、東日本大震災、福島第一原発事故、つくば市を襲った竜巻災害など自然災害に対して、安心・安全の県土づくりこそ、県政の最大の課題です。さらに、自民・公明党の政権が進める経済政策による景気循環を、どのようにして県内津々浦々に呼び込むか、まさに正念場を迎えています。二〇二五年問題という眼前に到来する超高齢社会に向けて、介護・医療・生活支援・住宅など新たな地域での対応策も待たなしです。



日本共産党 茨城県議会代表 山中 たい子

暮らし・中小企業 応援の県政に

「やりくりが大変」「商売が続けられない」―増税と社会保障の削減のなかで、県民生活は深刻です。本県が昨年実施した「県政世論調査」でも、「暮らし向きが苦しくなった」理由のトップは、物価上昇で四十四%です。

暮らしを支える医療と高齢者福祉、子育て支援の願いも切実です。全国八位の財政力は、そのために使うべきです。

ところが、常陸那珂港や圏央道の建設を進め、八ッ場ダム・霞ヶ浦導水事業を再開させました。茨城空港対策は新年度十二億円です。土地開発の破たん処理に、九年度で二千八十二億円の税金投入です。

日本共産党は、大型公共事業を「生活密着型」に切りかえ、住宅・商店のリフォーム助成や学校等の耐震化、特養ホーム増設、通学路の整備など、地域の力を活かす産業振興策への転換をすすめます。

東海第二原発は、運転開始から三十七年目の老朽原発。再稼働中止、廃炉が一番の安全対策です。みなさんと力を合わせます。 集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する「戦争立法」は憲法九条を壊し、民主主義をも壊すもの。平和と憲法を守るために総力をあげます。